

株式会社SUBARU 女性活躍推進法に基づく行動計画<第2次>

SUBARUでは、お客様に喜ばれる価値創造を実現し続けるため、様々な個性や価値観を持つ従業員が個々の能力を十分に発揮できるよう、性別・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重し、働きやすい職場環境の整備に努めています。

その取り組みを加速させるため、2015年1月にダイバーシティ推進室を設置し、女性活躍推進においては「仕事と育児の両立支援」と「キャリア形成支援」を2本の柱として推進しています。

今後の5年間の行動計画を下記の通り策定し、継続して取り組んでいきます。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・管理職に占める女性の割合が低い
- ・女性従業員の数が少ない
- ・在宅勤務制度を導入したばかりで、活用が進んでいない

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 (女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する目標)

女性管理職数を、2025年までに2021年の2倍以上にする

<取組内容・実施時期>

- 理系女子学生専用の説明会の開催、女性リクレーターによるフォロー (2020年～)
- 新卒採用における女性の比率を、技術系10%目標に活動実施 (2015年～)
- 個別育成・ローテーション計画の立案と運用 (2017年～)
- 若手女性従業員を対象としたキャリア研修の実施 (2020年～)
- 管理職向け啓発活動 (2015年～)

目標 2 (職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する目標)

事由を問わず利用可能な在宅勤務制度の利用者数を、2025年までに全従業員（製造部門を除く）の50%以上とする

<取組内容・実施時期>

- 出社と在宅のハイブリッド勤務を有効活用するための環境整備・周知活動を推進 (2021年～)

以上